

令和 2 年

第 3 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年2月26日(水)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年2月26日(水) 15時 8分

2 招集場所
303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 土肥教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 上田生涯学習課長
- 小川文化課長
- 増田スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 16時 20分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年2月26日

開議 15時08分

○教育政策係長 白川良光君

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和2年第3回の教育委員会を開催したいと思います。

それでは進行を、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

定足数に達しておりますので、令和2年第3回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

3. 教育長の事務報告が教育長職務代理事務報告になっているので訂正をお願いします。他は大丈夫です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。では、訂正をお願いいたします。

その他によろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、いま末次委員からありました件について、語句等の修正をさせていただいて、協議させていただくものとして進めさせていただきます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

はい。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。1月30日から2月25日までの事務について記載をしました資料を事前にお配りをさせていただいております。内容等に御質

間がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告については終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第2号 令和元年度第4次補正予算(案)について(追加)

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第7号 令和元年度第4次補正予算案について、説明をお願いしたいと思います。

まず、学校管理課、お願いいたします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、議案第7号 令和元年度第4次補正予算案について、追加部分ということで御説明をさせていただきます。

学校管理課におきましては、今年度、令和元年度から令和2年度へ一部予算を繰り越す繰越し明許費について説明をさせていただきます。資料を御覧いただきたいと思いますが、10款2項小学校費の教科書見直し事業において、578万円の繰り越しとなっております。

次のページをお願いいたします。小学校費の教科書見直し事業でございますが、学習指導要領の改訂に伴いまして、令和2年度から小学校においては全面実施ということで教科書が変わります。それに先駆けて令和元年度予算で教師の指導書、それから教科書を買う予算を3224万8千円計上しておりましたが、一部の教科書につきまして年度内の発行ができない、上下巻あるうちの下巻については来年度以降、令和2年9月まで繰り下がるというところの情報がありまして、年度内の執行がその分についてはできないというところで、来年度以降の発刊分については繰越すということで、578万円の繰り越しを補正予算として計上しているところでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

続いて指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

続いて、指導室分を説明させていただきます。資料4ページを御覧ください。

所管における本年度歳出予算既定額4億407万9千円に今回補正額7539万円を増額し、総額4億7946万9千円とするものです。

前回の委員会でお伝えをさせていただきました、ギガスクール事業にかかわる補正に今回は追加をする、その追加分でございます。10款1項3目教育指導費の積立金とし

て、教育振興及び教育環境の充実を図ることを目的に、行橋市学校教育振興基金を設置し、その積立金2008万1千円を増額補正するものです。

指導室分の補正については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等、ありましたらお願いします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

補正額は7500万円で、積立金として増額するのは2千万円ですか。

○指導室長 山本有一君

ギガスクール事業にかかわる分が5千万円程度でしたので、それと合わせての増額になります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

はい、分かりました。

○教育長 長尾明美君

部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

補足をさせていただきますと、先月の第4次補正予算の概要の中で、実は今年度予算既定額4億400万円に5千数百万円の第4次補正予算に計上する説明をさせていただきました。その後、このあとまた指導室長から説明がございましたが、議案第8号の条例案、これは基金条例なんですけれども、この基金条例の案とセットでこの基金条例議決後にこの基金に積み立てをする所要の予算額、これが2008万1千円、ここの部分が新たに補正予算として発生をしましたので、今回、改めてこの分を御説明させていただきました。

そういうことがございまして、今回の補正額という合計額が、さっきの5千数百万円と2千万円が合わさって7539万円というかたちで再度補正分をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

その他、質問はよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第7号について、承認することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第8号 行橋市学校教育振興基金条例及び行橋市学校教育振興基金条例施行規則の制定案について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第8号 行橋市学校教育振興基金条例及び行橋市学校教育振興基金条例施行規則の制定案について、説明をお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

指導室より御説明をさせていただきます。いま御了承いただきました補正につながるものでございますが、議案第8号、ホチキスで留めております2枚の資料を御覧ください。設置の目的は、小学校・中学校における教育振興と教育の充実を図るものでございます。第1条にその目的が述べられておりますので、御覧ください。

そして具体的な教育振興、教育の充実を図るものとして、2枚目の施行規則の案を御覧ください。その第2条(1)から(3)にございますように、指導方法工夫改善及び専科指導に係る常勤講師雇用事業又は非常勤講師雇用事業におけるもの、(2)複式学級の学習指導に係る常勤講師雇用事業におけるもの、(3)中学校の教科学習指導、チームティーチングを含む、に係る非常勤講師雇用事業に係るものとして、本基金を活用したいと考えております。

なお、令和3年4月からの人材確保に向けて本年度から基金条例を作成し基金を積み立てていくというものでございます。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等ありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、承認することに御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第9号 旧百三十銀行行橋支店条例の制定(案)について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第9号 旧百三十銀行行橋支店条例の制定案について、御説明をお願いいたします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から、議案第9号 旧百三十銀行行橋支店の条例改正について、御説明をいたします。

改正の理由は、資料にも掲げておりますけれども、旧百三十銀行行橋支店、皆さんは赤レンガ館のほうが馴染みやすいと思いますけれども、これの管理に関しまして、条例の全部を改正しようというものです。

現在、旧百三十銀行は行橋市の直営でございますが、新しく道路の向かいに図書館が開館いたします。これを受けて、赤レンガ館の利用者等にも変化が生じるのではないかとすることを想定しております。利用者の変化、あるいはニーズの変化も予想されることによって、旧百三十銀行を今よりも柔軟性を持って運営できるような条例に改正しようとするものです。

今回の条例の改正によって、現在直営なんですけれども、必要に応じて指定管理者制度も導入できるようになります。それから、将来的にですね建物の中に設備を整えば、簡単な飲食等も提供できるようになるのではないかと思います。

それと物品の販売、赤レンガ館を利用される方がですね、いろいろ品物を販売したりすることも、今まではですねきちんとした取り決めがなかったんですけれども、今回は条例の一番最後に使用料について掲げておりますけれども、この規定された一般の使用料の10割増の料金をいただければ、つまり2倍ですね、物品販売することもできるし、入場料を取るようなイベントもできますよ、というかたちの条例にしております。

それと開館時間でございますが、現在、赤レンガ館は午後7時までの開館時間でございますが、図書館の開館時間が午後8時まででございますので、利用する方が希望すれば午後8時まで利用できるような設定にするかたちで改正しております。

百三十銀行の条例改正についての説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等ありましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

直営じゃなくて指定管理者は、もう次の4月までに決まっていくわけですか。

○教育長 長尾明美君

文化課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

この度の条例が施行されることになって初めてそういう手続きができるようになりますので、しかるべき時期を見計らってですね、指定管理者の公募を行って、必要があればですね指定管理制度の導入も考えていきたい。そのための必要な時期にそれができる

ように予め条例を整備しようとするものでございます。

○委員 金澤精子君

百三十銀行は、行橋の大事な宝みたいなものなので、また指定管理者を選ぶときも、また、どうぞ良い方を選んでください。よろしくお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

貴重な建物で県指定文化財にもなっておりますので、どなたでもOKということではないと思いますので、その辺もですね、そういう文化財の管理についてもやっていけるような方であるということが前提にはなると思います。

○委員 金澤精子君

よろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

その他はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第9号について、承認することに御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第10号 令和2年度行橋市教育の基本方針及び重点施策(案)について

○教育長 長尾明美君

次に、議案第10号 令和2年度行橋市教育の基本方針及び重点施策案について、説明をお願いいたします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

それでは、議案第10号 令和2年度行橋市教育の基本方針及び重点施策案について、教育総務課より、まず行橋市教育の基本方針及び重点施策の概要について、及び教育総務課担当内容について、説明をさせていただきます。

まず、この行橋市教育の基本方針及び重点施策の概要について、説明いたします。

本市の最上位計画であります第5次行橋市総合計画を土台としまして、教育行政の中心的計画である行橋市教育振興基本計画というものがございます。

この計画は、計画期間を平成29年度から33年度までの5カ年というふうになっております。そしてこの計画を推進していくために必要となる取り組み方針及び具現化を図るための施策として、この行橋市教育の基本方針及び重点施策があり、毎年度策定しているものでございます。

この重点施策の中で、現状値と目標値というのを示した表が各所にありますが、この数値につきましては、毎年、外部評価委員というものがあまして、外部評価委員により評価していただき、その内容について公表することとなっております。

先ほど説明しましたように、この重点施策は、5年間の振興基本計画の具体的な取り組みについてでございますので、内容については、ほぼ前年を踏襲し、主に時点修正や新規事業などの変更点について、この後、各担当課より説明をさせていただきたいというふうに思います。課ごとに説明をしますので、ちょっとページのほうはいろいろ前後しますが、よろしく願いいたします。

それでは、教育総務課の担当内容について、説明をさせていただきます。すみません、12ページをお願いいたします。

11ページの二重丸のところに教育の整備・充実という項目がありまして、その中の6番目が12ページの下段のほうにあります。ここでは、現在、教育総務課で取り組んでおります学校規模適正化事業について、新たに今年度項目を増やし、少子化に伴い学校の小規模化が進む中、将来を担う子どもたちにとってより良い教育環境の在り方について、施策を段階的に進めていく、というふうに追記いたしました。

続きまして、13ページをお願いいたします。

2のところに、蓑島小学校の取組状況を参考に、という頭出しのところがあります。昨年度は赤線を引いておりますように、学校運営協議会、つまりコミュニティスクールにつきまして拡充に向けた準備を進めます、というふうにしておりましたが、来年度より蓑島小学校以外の学校においても具体的に拡充を進めること、というふうに考えておりますので、表現を、拡充を進め、というかたちで、準備ではなく進める、というかたちで変更いたしました。

以上が教育総務課担当部分の説明でございます。

○教育長 長尾明美君

では、指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

では、指導室から説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。

学力実態調査事業における指標を表に示したものが真ん中から少し下あたりにあると思います。

全国学力学習状況調査、毎年実施されておりますが、過去10年間の結果を見ていくと、小学校は21年度から28年度の県との差は、0.1から1ポイント台を推移しておりました。平成29・30年度の2年間は、マイナス2ポイント台、そして本年度はマイナス4ポイントというふうになっております。本年度は活用問題の中に基礎的な問題が含まれたかたちで出題されたことも、このような結果になったひとつの要因だと考

えておりますが、この結果を重く受け止めまして、学力向上に向けて重点的な取り組みを充実させていく必要があると考えております。

また、中学校につきましては、マイナス3から5ポイント以上の差がございましたが、ここ3年間はマイナス2ポイント台まで改善し、今年度は今までで最高の結果となっております。

今後、ICTを活用した事業改善、検証改善サイクルの充実を図りまして、なんとか目標値まで近づけていきたいというふうに考えております。

14ページを御覧ください。14ページのところに家庭・地域における教育力の向上ということで、そのページにございますが、その中の2、家庭の教育力向上のところがございます。その中の(2)についてですが、現在の社会状況から、携帯・スマホを否定的に捉えるのではなく、便利なツールとしてより上手な使い方を子どもたちに見つけてもらうという観点から、“脱”ケータイ・スマホ宣言という文言を改めております。

また、中学生スマホサミットにつきましても、第1回の開催以来、各中学校で生徒会を中心に取り組みを継続していただいていること。夏季休業中の生徒、教師の負担を軽減という点から、開催をしばらく見送るということにしております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から説明いたします。資料11ページをお願いします。

11ページ中ほどに二重丸で教育環境の整備・充実という項目がございますが、その一番下、5番目の安全で快適な教育環境の確保のため、という行になります。こちらについては、空調整備が本年度で終了いたしましたので、そちらのほうを削除させていただいています。

また、校舎外壁等屋上防水改修の実施方法についてなんですが、これまでは別々でやっておりました。要は屋上防水工事をするときはそれ用に足場を組んで、また校舎外壁工事をするときはそれ用に足場を組んで、というやり方をやっておりましたので、そこはですね無駄を省くために、同時にできるものについては同時にしようということで、事業名についても同じ事業の中でやっていくというかたちにしております。

また新しい事業として、体育館床改修というのを入れておりますが、こちらの体育館床改修につきましては、令和元年度については、予算が付きませんでしたので実施しておりませんでした。平成30年度については既に実施していた事業でございます。また令和2年度については引き続き実施するというので、こちらを書かせていただいております。

また、教室不足解消事業につきましては、当初予算の説明の中でも説明をさせていただきましても、行橋小学校と今川小学校について、現在の校舎の中で普通教室を確保することが難しくなるというところで、軽量鉄骨造の校舎を別につくるというところで事業を新たに計上しております。

次の12ページになります。空調整備事業につきましては、先ほど言いましたように完了しておりますので削除しております。また、屋上防水改修事業以降の事業につきましては、今年度実施する学校についての記載に変更をさせていただいております。

また、体育館床改修事業、教室不足解消事業につきましては、昨年度はありませんでしたので、新たに追加をさせていただいております。

13ページをお願いいたします。指標と目標値を書いた表になりますけれども、空調については削除させていただいております、屋上防水改修事業については、去年から引き続きしております。また現状値・目標値については、令和2年度末の完了を持った目標値の数値としております。また、校舎外壁改修事業については、新たに目標値を設定しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

続いて防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターから説明いたします。7ページをお願いいたします。

下のほうの4番目の(3)です。学校給食数の訂正をしています。直近の学校給食の食数が約6110と、現在なっておりますので、6200食から6100食に訂正をするものでございます。

センターは以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課から説明いたします。16ページをお願いします。

生涯学習課では、いつでも どこでも とともに学ぶ 生きがいつくりのまち行橋、を基本理念といたしまして事業を展開しております。

では、18ページをお願いいたします。項目7の図書館の部分でございしますが、これまでは新しく開館する行橋市図書館等複合施設の整備を推進する、というふうに標記しておりましたけれども、完成し、4月から活用が開始されますので、活用し読書活動や社会教育活動の充実を図る、というふうにかえております。それに伴いまして、下の表の一番下の読書活動推進事業の表のところで、図書館利用者数、現状値としては8万5

989人から、目標値を、複合施設開館後15万人を目標値としてあげております。

続きまして、20ページをお願いいたします。青少年の健全育成につきましても、5番目の表のほうに子供会のインリーダーの活動研修、そして通学合宿事業等の事業を行います。内容といたしましては、同程度の内容で活動を行っていきますので、来年度につきましては、通学合宿の実施校区をいま調整中でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

続いて文化課をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から説明いたします。22ページをお願いいたします。

文化課は歴史と伝統文化を継承し、新しい文化芸術を創造するまちづくり、というのをめざしております。

23・24ページに三つの柱を掲げております。一つは地域に誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及、それから創造性を育む文化活動の推進、3番目に歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進、この三つを柱に業務を進めております。それぞれの現状値と目標値を掲げておりますので、御覧いただければと思います。

それから今年度、文化課は、まちなか文化・芸術Weekという大きな事業に取り組んでおりますが、これを4の2の(5)として、今回の重点施策の中にあげております。市民が質の高い文化芸術に触れ、あわせてまちの賑わいを創出することをめざして、ゴールデンウィークを中心とした期間にコンサートやシンポジウムなど様々なイベントを展開する、まちなか文化・芸術Weekを開催します、ということでございます。

文化課は、以上です。

○教育長 長尾明美君

続いてスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課から説明いたします。スポーツ振興課は20ページの3の4、多彩なスポーツに触れる機会の確保、また21ページの3の5、生涯スポーツ推進、環境・体制の充実、それと27ページの5の3、地域に密着したスポーツイベントの開催による地域活性化の3点を掲載させていただいております。

いずれに関しても、昨年同様の内容となっておりますので、年度及び現状値等の数値のみを変更をしております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は以上でございますが、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

すみません、もう一つ追加があります。1枚紙のほうの令和2年度行橋市の教育という、これは実際には三つ折りにして児童生徒に配ることになっておるんですけども、こちらはいま説明しました重点施策の概要版というか、コンパクトにまとめたものになります。

この行橋市の教育にありますこの写真ですね、ちょっとこれは新しいリブリオの写真なんですけど、こちらが重点施策のほうの3ページにも同じ写真を使っておるんですけど、現在ですね、ちょっとまだ工事中のときで、ちゃんとした写真が撮れなかったんで、これを実際に発行する際にはですね見栄えのいい、曇り空じゃなく青空のときの写真を入れようと思っておりますので、こちらのほう、ちょっと後で、後ほど訂正させていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

大変小さなことですが、写真をそれぞれの課が入れてありますね。その写真の説明というか、その説明の仕方、記述の仕方とか、説明の空欄のところとか、そういうのをちょっと揃えられたらいいかなと思いました。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他に何かございませんか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

村上委員、何か質問があったら。

○委員 村上信哉君

はい、大丈夫です。

○教育長 長尾明美君

他によろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第10号について、承認することに御異議はありませんか。

(「はい、よろしく申し上げます」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(5) 議案第11号 人事案件

○教育長 長尾明美君

次に、議案第11号の人事案件についてですが、こちらの審議につきましては非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第11号については、非公開とさせていただきます。

非公開のため、協議・報告事項が終了した後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

5. その他

(1) 令和元年度卒業式・令和2年度入学式について

○教育長 長尾明美君

それでは、協議・報告事項に入らせていただきます。

令和元年度卒業式、令和2年度入学式について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をさせていただきます。

お手元の配付資料のほうで卒業証書授与式と入学式の日程をお示ししております。

中学校におきましては、卒業式は3月12日、小学校が17日で、小学校は泉小学校と行橋小学校においてだけ9時30分からスタート、それ以外の学校については10時からスタートさせていただきます。

続いて1学期の始業式ですが、今までの学校管理規則では、4月6日からが始業式というふうになっておりましたが、以前この教育委員会会議でも御提案させていただきました、夏季休業の短縮に伴うときにですね、いろいろと学校の先生方と協議した結果、1学期の始業式はその都度、年度によって曜日にあわせて教育委員会が定めるということで、来年度におきましては4月7日火曜日より1学期が始まる、ということになっております。

また続きまして、入学式におきましては、中学校が4月9日、小学校が4月10日ということで、いずれも10時からスタートさせていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等ありましたら、お願いします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

福岡県は、今のところコロナウィルスの関係は大きくなっていないけれど、政府自体

も2週間ほど様子を見てくれと言っているのですが、その辺は、もう柔軟に対応はしていかなければならないと思うので、無理はしないで安全第一でお願いします。

○教育長 長尾明美君

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

すみません、いま末次委員のほうからあった件につきまして、学校における対応ということで、この後ちょっと資料をお配りしてお話をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 行橋市歴史資料館企画展について

○教育長 長尾明美君

では、先に次の報告事項について、行橋市歴史資料館企画展について、説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から、お手元にチラシと教育委員の先生方には図録をお配りしておりますけれども、2月22日から3月29日まで、コスメイトにございます歴史資料館において、行橋の文人コレクションと題した企画展を行っております。ちょっと今回の企画展は地味な企画展ですけれども、ここ数年、市内の旧家からですね、かなりまとまったかたちで資料の寄贈、あるいは寄託がございました。これらを、これまでも順次紹介してきましたんですけれども、今回は行橋の文人たちの資料を展示して、こういう人たちが地元において、市外の文人たちとも交流して、いろいろなものが入って来ていることを市民の方に知ってもらえたら、ということで企画したものです。

あと1カ月ほどございますので、お時間が取れば、ぜひ資料館のほうに足をお運びいただければと思います。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催日ですが、3月25日水曜日の15時から、皆様、御都合はいかがでしょう。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の開催日は、3月25日の15時からといたします。よろしく願いいたします。

それでは、先ほどありました卒業式に関して、説明をお願いします。

(資料配付あり)

○学校管理課長 橋本明君

すみません、お手元にA4の2枚紙の通知文書と、それとA3の横書きの表の資料をお配りしていると思います。

新型コロナウイルスの対応につきましては、2月18日に国が学校における対応の指針ガイドラインを公表して、その後、各地方公共団体等においても対応方針というものを決定して公表しているような状況にあります。

一応、A3のこの資料についてなんですけれども、国・県・熊本市とありますけれども、それぞれの項目ごと、出席停止、こういう場合は出席停止をします、こういう場合は臨時休業します、学校行事等の取扱いについてはこうかたちでします、というのを一覧にまとめたのがこの表になります。これらを参考にして、一番右の欄、対応方針というところで、行橋市の対応方針案を記載させていただいております。この対応方針案に基づいて、各学校向けに文書を出す際の通知文書の雛型がA4の2枚物というかたちになります。

現在まだ詳細については調整中でございますが、現段階については、国・県、あるいは熊本市については臨時休校の部分というのが非常にちょっと厳しい、国・県等に比べて厳しい基準になっておりますけれども、その辺の基準をどうするのかというところもありますけれども、きょうですね北九州市あるいは福岡市といったところが学校の対応方針についての決定をして公表するという情報も揃っておりますので、そういったところも参考にさせていただきながら、なるべく近隣の市町村とは足並みを揃えるようなかたちで対応できるようにというふうに考えております。

1件、1件はですね、ちょっとまた対応が変わってくる可能性がありますので、ちょっと説明は省略させていただきたいと思っておりますけれども、現時点でこういうかたちで臨時休業ですとか、あるいは児童生徒の出席停止について取扱いたい、というふうに考えております。

また、卒業式についてなんですけれども、きょう福岡県が県立学校についての卒業式の方針を出しました。それによりますと、保護者は極力1名の参加ですとか、在校生の出席は代表生徒のみの出席に限るなど必要最小限の人数とすることとか、あるいは来賓については現状を説明して、再度出席の意思を確認するとか、あるいは出席者にはマスクの着用を推奨する、式全体が30分程度で終了するように、ということで、どこも時間短縮とそれから人数を限定する、といったような取り扱いをしておりますので、行橋市

についても、その方向で調整をしたいというふうに考えております。

また正式なものが決まりましたら、御連絡、御報告をさせていただきたいと思っております。何か御意見等があれば、もしこの場でいただけるのであればいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 長尾明美君

いかがでしょうか。

○委員 村上信哉君

私もちょっと報道を見ておりました、随分目まぐるしく、きのうときょうで変わったようでありまして、北海道が確か2週間ほどの全校休校ですか、ということになったようですし、安倍総理がきょうの会見の中で、極力この2週間くらいはイベント等をしないという要請をしましたので、またちょっと変わってくるんじゃないかと思いますが、あくまでも参考までにですが。

○学校管理課長 橋本明君

この件については、本当に日々状況が変わっておりますので、一度通知を出したからといって、それがずっと続くというわけではございませんで、状況にあわせてこれは随時改定していく必要があるというふうに考えておりますので、そこを見極めて対応しようと思ひます。

○委員 村上信哉君

よろしくお願ひします。

○委員 水谷知子君

すみません、私も朝、新聞を読んでいたんですけど、でも今のところは時短とかいうのは、式典の短縮とかいうのは考えてはいないんでしょうか。

○学校管理課長 橋本明君

今お配りしている資料は、あくまでも案でありますけども、原則として、教職員、卒業生、保護者のみで行う、原則としてですね。在校生、来賓等の参加は可能な限り差し控えるとともに式の実施時間についても時間短縮に努める、ということで、来賓等の出席をお断わりすることになった場合には、その辺の挨拶とかというところが省略されるようになりますので、時間短縮につながるというふうには思ひます。

○委員 水谷知子君

時間短縮になったときにですね、例えば子どもが一人ずつ卒業証書が受け取れないとか、そういう感じになりましたら、保護者の方にも連絡とかですね、そういうのがどういふ感じになるのかなと思ひて、ちょっと気になっております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今の感じでは決定的なものはまだできないから、その状況に合わせて、その都度その

都度対応の仕方も変わってくると思いますよね。何もないのが一番いいんですけどもね。

○教育長 長尾明美君

そうですね。

○委員 水谷知子君

その都度連絡というのは、こまめに保護者の方に対して出していただけると考えてよろしいですか。

○学校管理課長 橋本明君

卒業式の方針を含めまして、できるだけ早い段階で学校のほうにおろしたいというふうに考えております。その後ですね、例えば市内で感染者が見つかったとか、子どもたちの中に感染者が出てきたとかいうことになると、またちょっと対応が変わってくると思いますので、そういったときは、その都度御連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員 水谷知子君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いろいろ大変だろうと思いますけども、無事で何もなければ一番いいんだけど、取りあえず当分の間は、よろしく願います。

(各委員「よろしく願います」の声あり)

○教育長 長尾明美君

部長、願います。

○教育部長 米谷友宏君

補足でございますけども、学校行事に関しましては、どうしても卒業式や入学式というのは、中止というのは基本的に考えたくないということで、何らかの対応をさせていただいているんですけども、実は3月1日に予定しておりました市長旗争奪の中学校剣道大会、これは市内だけではなくて県内、そして県外からも中学生生徒が多数行橋市の市民体育館に来ていただけるということもありまして、これは早々に中止をいたしました。

また、市内でも福祉部所管になりますけども、29日の土曜日に予定しておりました健幸つなぎ隊のつなぎ隊まつりのほうも、一部よそからお見えの講師の方というか、お客さんも予定している、そして高齢者の方も集まる大きなイベントということで中止をしているという状況もございまして、3月に向けてのスポーツ大会であったり、いろんな部分については、今後また市内の発生云々ではなくて、やはり他地域から大勢の方が集まる、そしてある程度まとまった時間を御一緒に共有されるということについては、慎重に対応していこうというかたちで、市の他の部局も併せて検討しているということ

を御報告させていただきたいと思います。以上でございます。

(各委員「よろしく申し上げます」の声あり)

○委員 村上信哉君

米谷部長、先ほど中止というのは考えていないとおっしゃいましたが、例えばきょうなんかは近畿大学がですね、入学式も卒業式ももう中止するという、ネット配信だけということでありましたが、これからの次第でそういうふうな考え方はないですか。

○教育部長 米谷友宏君

そうですね、恐らく大学とかになりますと、全国からというところがございますので、感染であったり感染の予防という部分では致し方ないのかなど。比較的という言い方はあれなんですけれども、公立の小中学校については、市内での、大きく言えばお祖父ちゃんがよそから来るとか、ないとは限らないんですけども、基本的に市内で感染者が出ていないという状況の中では、時短であったり少し来賓の皆様にはちょっと例年と違うねということもあるかもしれませんが、それなりの対応をさせていただければと思っています。できるだけ中止をしたくないという気持ちを、ちょっと先に出してしまいました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

一生に1回のことだから、できるだけ延期も含めていろんなやり方を検討した上で、いよいよの場合は、中止が100%ないということはありませんので、そういうことだと思います。

○委員 金澤精子君

2月のいつ出されるんですか。

○学校管理課長 橋本明君

今週中には出したいと思います。

○委員 金澤精子君

そうしたら学校からも、やはりこの5番の学校行事等の取扱いについて、という、どんな状態なんだろうと、いろいろとまた問い合わせがあると思いますけど、説明のほうをよろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

この件に関して、よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いろいろと大変だと思うけれど、自分の健康も含めて。

○委員 村上信哉君

ちょっと教えてください。2番目の出席停止というのは、どういう扱いなんですか。

○指導室長 山本有一君

欠席ではないです。学校保健安全法に基づき学校から保護者への指示ですので、欠席扱いをしません。

○委員 村上信哉君

そこを括弧書きで書いておかないと分かりづらいんじゃないでしょうか。

○学校管理課長 橋本明君

そうですね。取扱いについてですね。

○指導室長 山本有一君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

では、ここからは議案第11号の人事案件について審議いたします。非公開ですので、担当課以外の方は退室をお願いいたします。

(議案第11号は非公開のため、議事録はなし)

閉会 16時20分